

新道区地域協議会だより

地域の課題解決や活力の向上を目指し、自主的な審議を進めています。

■ 自主的審議とは？

- 地域協議会委員が、住民の観点で課題を定め、課題の解決や活性化に向けて話し合います。
- 話し合った結果は、その内容に応じて、地域の団体に協力・連携を求めたり、市長に意見書を提出して市政での実現を求めていくことができます。
- 新道区では、「地域交流分科会」「『新道の道』分科会」の2つの分科会を設置しています。

【→ 審議テーマと経過を裏面に記載しています。裏面もご覧ください。】

～ 今年度の地域協議会の活動内容 ～

早いもので、今年も残すところ一月あまりとなりました。この間、新道区地域協議会では7回の会議を開催しました。主な内容は次のとおりです。

地域協議会はどなたでも傍聴できますので、ご希望の方はお越しください。会場は新道地区多目的研修センター（新道地区公民館）の2階です。



第 1 回地域協議会（4 月 18 日）

- ・ 審議テーマとして、「地域住民の交流の促進(地域交流分科会)」と「河川敷の活用による地域の活性化(『新道の道』分科会)」を決定しました。

第 2 回地域協議会（5 月 26 日）

- ・ 今年度の地域活動支援事業の提案状況を確認しました。

第 3 回地域協議会（6 月 24 日）

- ・ 「新道の道」分科会…関川の関係官庁への聞き取りを行い、結果を共有しました。
- ・ 今年度の地域活動支援事業の審査結果を確認しました。

第 4 回地域協議会（7 月 28 日）

- ・ 地域交流分科会…各種団体(町内会長協議会・老人クラブ・保護者会の代表など)との意見交換会を開催することとしました。
- ・ 「新道の道」分科会…櫛池川や国道 18 号の関係官庁への聞き取りを行い、結果を共有しました。

第 5 回地域協議会（8 月 30 日）

- ・ 諮問（平成の大合併に伴う「新市建設計画」の変更）について審議し、“住民の生活に支障がない”ことを確認しました。
- ・ 地域交流分科会…各種団体との意見交換会を開催し、結果を共有しました。

第 6 回地域協議会（9 月 27 日）

- ・ 地域交流分科会…意見交換会(2 回目)の開催を決定しました。

第 7 回地域協議会（10 月 24 日）

- ・ 審議の参考事例として、河川敷の植栽活動に長年取り組んできた団体のお話を聞きました。
- ・ 地域交流分科会…意見交換会(2 回目)を開催し、結果を共有しました。

～ 地域をよりよくするため、 自主的審議を進めています！



《地域交流分科会》 地域住民の交流の促進について

【テーマの概要】

- ・新道区の各種活動は、南部・中部・北部の区域に分かれて行われており、区域を越えた交流があまりありません。
- ・また、コロナ禍により、地域のイベントなどの自粛が続き、住民同士の交流が少なくなっています。
- ・新道区が将来にわたって活性化していけるよう、住民の皆さんの交流を促す取組について話し合います。

【これまでの経過】

- ・各種団体の皆さんとの意見交換会の開催

(8/26 第1回意見交換会)

- 交流事業の必要性について参加団体と共有しました。引き続き意見交換を行っていくこととしました。

(10/19 第2回意見交換会)

- 交流事業の実施に向け、まずは実施団体の準備会を立上げ、具体的な話し合いを進めることとしました。

【今後の審議内容・見通し】

- ・交流事業の実施主体となる「(仮称)地域活性プロジェクト委員会」の設置
- ・新道地区の皆さんとともに開催する交流事業の企画・実施



《「新道の道」分科会》 河川敷の活用による地域の活性化について

【テーマの概要】

- ・地域の活性化に向け、地域の特徴を活かす取組について考えました。
- ・新道区は、関川(河川敷)と国道18号に挟まれた、南北に長い地域です。
- ・この河川敷や国道に着目し、子どもたちが誇れる地域づくりを目指して、住民の皆さんの心の拠りどころとなるような“道”の整備に向けて話し合います。



【これまでの経過】

- ・河川敷や主要道路を管理する国・県からの情報収集

(6/9 国土交通省 高田河川国道事務所)

- 関川河川敷に高木を植樹することはできませんが、一年草等であれば、維持管理を前提に、植栽の可能性があることを確認しました。

(7/15 新潟県 上越地域振興局地域整備部)

- 基本的に河川地域内での植栽は禁止されていることを確認しました。

(7/15 国土交通省 直江津国道維持出張所)

- 国道18号の法面について、道路交通に危険のないものであれば、維持管理を前提に、植栽の可能性があることを確認しました。

- ・参考事例「リバーサイド夢物語」についての研修

【今後の審議内容・見通し】

- ・植栽と維持管理活動の実施体制の検討
- ・新道地区の皆さんとともに道づくりの企画・実施

お問い合わせ先

中部まちづくりセンター (上越市木田1-1-3 上越市役所第二庁舎3階)

TEL: 526-1690 / FAX: 520-5853 / E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp